

# 「由良川水系河川整備計画(国管理区間)」の概要

## 対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省が管理する区間を対象とします。

河川名	自	至	区間延長
由良川	左岸：京都府綾部市野田町西ノ谷105番地先 右岸：京都府綾部市味方町鷺谷6番地先	日本海	54.1km
土師川	左岸：京都府福知山市字堀地先 右岸：京都府福知山市字土師地先	由良川合流点	2.3km
合計			56.4km

## 対象期間

由良川水系河川整備計画は、「由良川水系河川整備計画基本方針」に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね30年とします。

本計画は、現時点の流域の社会状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩などにより、適宜見直しを行います。

## 由良川の川づくりの基本理念

- 由良川の河川整備にあたっては、水系を一貫として「安全な川づくり」（治水・利水）、「うるおいのある川づくり」（環境）、「活力のある川づくり」（地域整備の支援）を目標に、下記の基本理念・基本方針に基づき地域・住民と連携を図りながら河川の整備を推進していきます。

## 基本理念

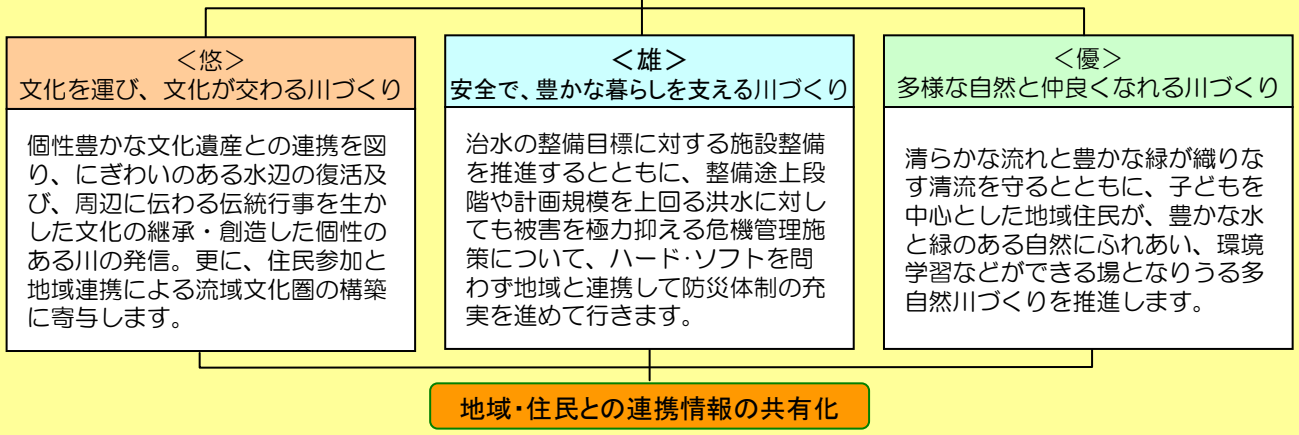
・・・清らかな流れと豊かな緑が織りなす・21世紀の由良川・・・

由良川の川づくりは、次の基本的な視点を持って由良川の文化の継承と発信、多様な生物の生息する空間の確保、人々の暮らしやまちづくりに寄与するよう進めることが大切です。

- 風土に根ざした悠久の文化の伝承と水文化の創造ならびに文化を発信する川  
○日本海文化を内陸部に運んだ川
- 人命・財産を守るため、災害に対する英知を駆使し雄々しく立ち向かう力強い川  
○洪水により人の財産や英知すらも時には流す災いをもたらす川
- 豊かで清らかな流れを保ち、生物や人に優しい川  
○豊かな暮らしや特徴ある産業を育て、丹波・丹後の文化の華を開かせ、その源となった川

このような、豊かな自然・文化を受け継ぎ、悠久の流れにふれ、雄々しく立ち向かい力強さと優しさを感じ、文化性とロマンに満ち、たくましい人を育て、活力あるまちを築くための基盤づくり、生きている川で自然と人とが共存している姿が発信できる安全な由良川を、未来に継承します。

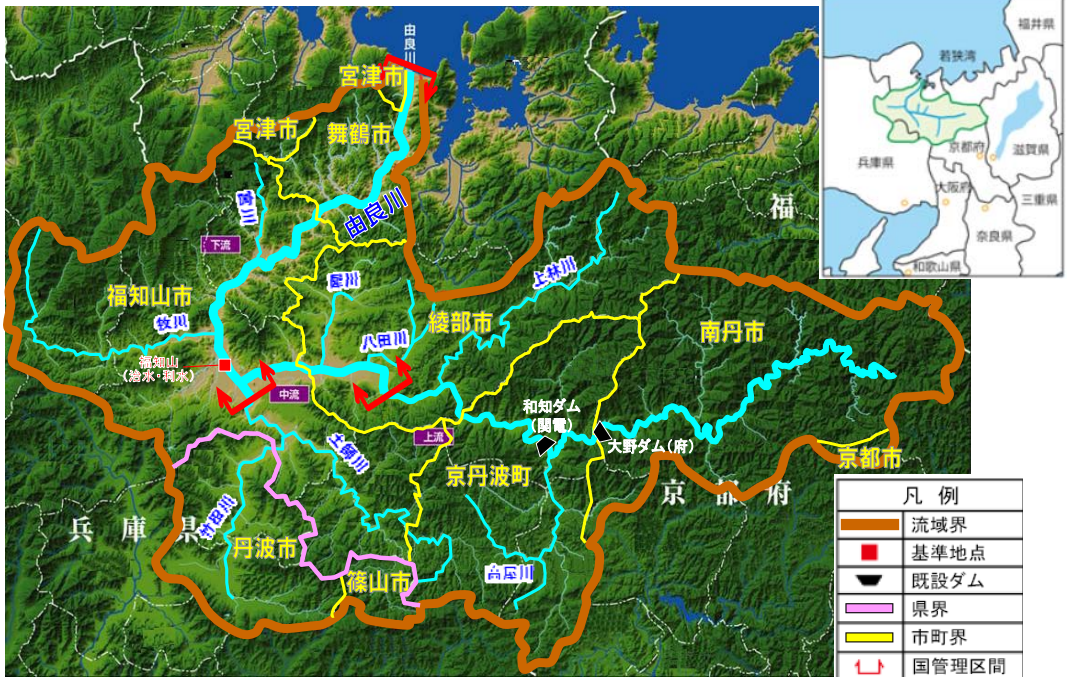
## 川づくりの基本方針



# 由良川流域及び河川の概要

## 流域の概要

○ 本計画の対象区間は、国土交通省が管理する区間を対象とします。



項目	諸元	備考
幹線流路延長	146km	
流域面積	1,880km <sup>2</sup>	
流域市町	8市1町	福知山市、綾部市、舞鶴市、宮津市等
流域関係市町人口	約32万人	

## 流域の地形

○ 洪水の起こりやすい地形

山がせまり、川がほそいので  
水が流れにくい

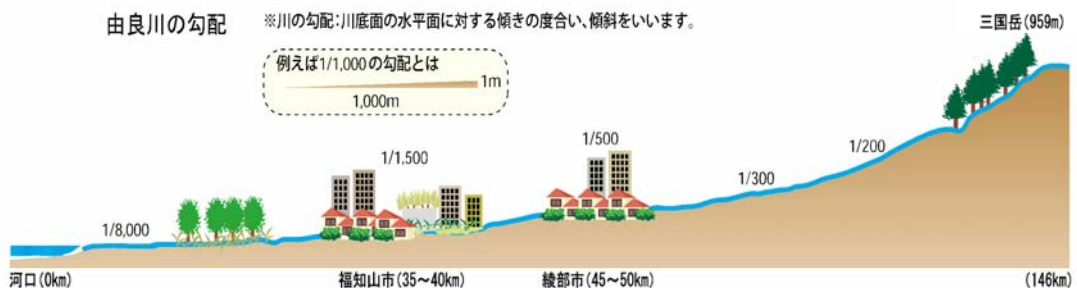


由良川の勾配

※川の勾配:川底面の水平面に対する傾きの度合い、傾斜をいいます。

例えば1/1,000の勾配とは

1,000m



由良川の勾配と地形の特徴

# 由良川の現状

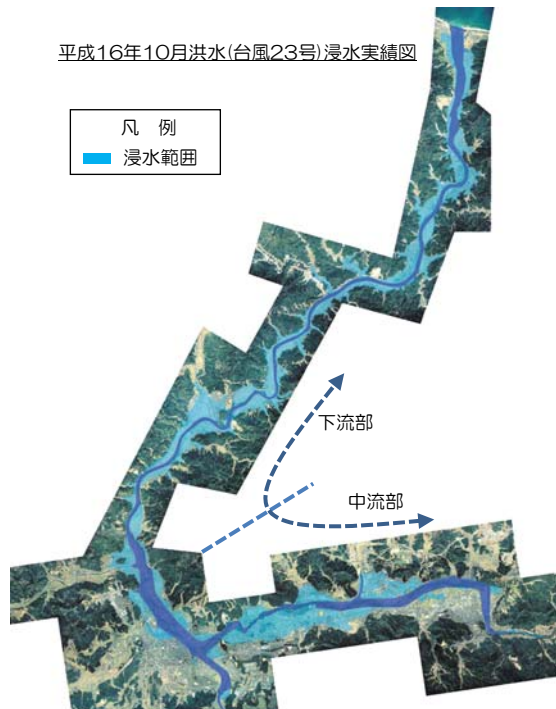
## \* 由良川の水害の歴史

主要洪水記録一覧（福知山地点の水位が5m以上であった出水）

西暦	発生年月日	要因	福知山最高水位 (m)	主な被害状況
1953	S28. 9. 25	台風第13号	7. 80	災害救助法適用、死者36名、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸
1959	S34. 8. 14	前線 台風第7号	5. 48	災害救助法適用、床上浸水435戸、床下浸水735戸
1959	S34. 9. 26	伊勢湾台風 (第15号)	7. 10	災害救助法適用、死者2名、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸
1961	S36. 10. 28	台風第26号	5. 33	災害救助法適用、床上浸水767戸、床下浸水1,540戸
1962	S37. 6. 10	梅雨前線	5. 15	床上浸水188戸、床下浸水237戸
1965	S40. 9. 14	秋雨前線	5. 42	床上浸水411戸、床下浸水1,534戸
1965	S40. 9. 18	台風第24号	5. 22	
1972	S47. 9. 17	台風第20号	6. 15	床上浸水527戸、床下浸水1,024戸
1982	S57. 8. 2	台風第10号	5. 45	床上浸水40戸、床下浸水65戸
1983	S58. 9. 28	台風第10号	5. 57	床上浸水23戸、床下浸水49戸
2004	H16. 10. 20	台風第23号	7. 55	災害救助法適用、死者5名、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸
2006	H18. 7. 19	梅雨前線	5. 00	冠水670ha
2011	H23. 5. 29	台風第2号	5. 14	冠水1,177ha
2011	H23. 9. 20	台風第15号	5. 73	冠水1,334ha

- 被害状況は、「福知山50年のあゆみ」「綾部市史」「大江町史」記載の値を集計したものであり、本川・支川の別は不明。また、旧行政区域で集約されている箇所もあります。
- 昭和40年の被害状況は、9月14日と18日の2つの出水を合わせた数字となっています。
- H16年は、国土交通省調べです。
- 水位は水文資料(福知山市、福知山河川国道事務所)の数値を用いています。

平成16年10月洪水(台風23号)浸水実績図

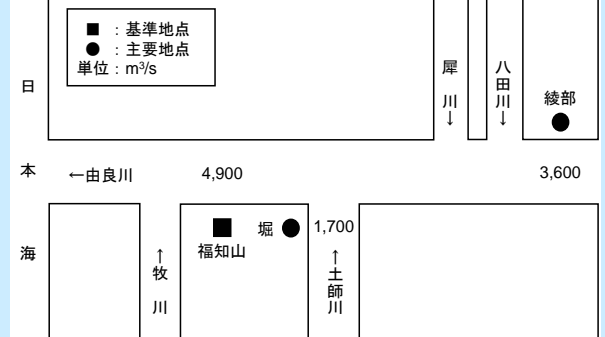


- 平成15年に策定した河川整備計画に基づき、昭和57年台風10号規模の降雨に対して災害発生の防止や軽減を図ることを目標に、連続堤防の整備や水防災対策を実施してきました。
- 平成16年台風23号による被害を踏まえ、下流部においては「由良川下流部緊急水防災対策」として、当初概ね30年での実施を予定していたものを概ね10年（平成26年頃まで）で完成させることを目標に事業を実施しています。
- 由良川下流部緊急水防災対策後においても、下流部と中流部に未対策区間が残されています。
- 中流部の堤防が整備されている区間においては、堤防の安全性が不足している箇所等があります。

# 河川整備の内容（治水）

## 治水の目標

- 由良川の長期的な治水目標である「由良川水系河川整備基本方針」で定められた目標に向け、上下流および本支川バランスを踏まえた段階的な整備により洪水による災害の防止または軽減を図ります。
- 計画高水位以下の家屋が存在する全地区に築堤等を実施します。
- 河道掘削等を計画的・効率的に推進します。
- 浸透や浸食に対して安全性が不足している箇所や計画堤防断面に対して高さや幅が不足している箇所がある場合には、質的な安全性の向上に努めます。
- これにより、流域全体で甚大な被害が発生した昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生する恐れのある洪水に対して、浸水被害の防止または軽減を図ることが可能となるとともに、下流部においては平成16年台風23号洪水により家屋浸水被害の発生した地区の被害軽減を図ることが可能となります。

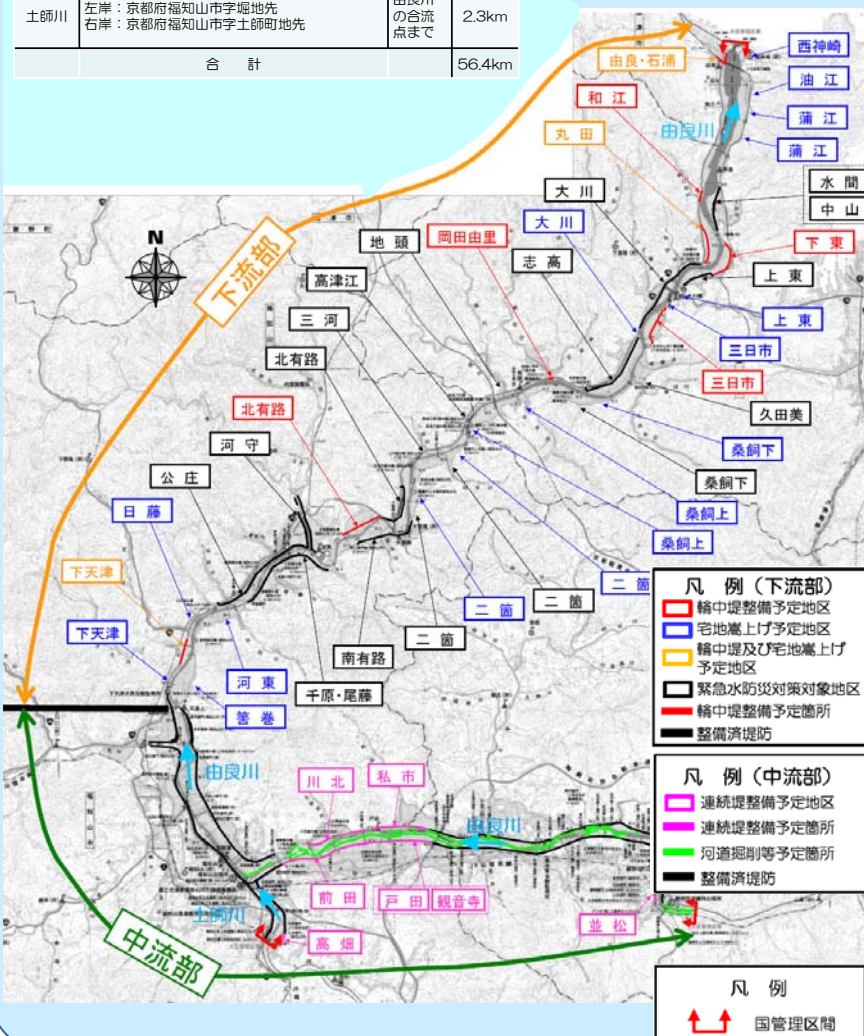


新たな河川整備により流下可能となる流量

## 整備の内容

### 対象区間および整備箇所位置図

河川名	上流端	下流端	区間延長
由良川	左岸：京都府綾部市野田町西ノ谷105番地地先 右岸：京都府綾部市味方町麓谷6番地地先	海まで	54.1km
土師川	左岸：京都府福知山市宇堀地先 右岸：京都府福知山市宇土師町地先	由良川の合流点まで	2.3km
合計			56.4km



### 下流部の整備

- 住家を輪中堤や宅地嵩上げにより、効率的に防御する水防災対策を計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に実施します。

### 中流部の整備

- 中流部および支川土師川では、計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に連続堤防を整備します。
- 洪水の流下断面が不足している箇所については、河川環境に配慮し、河道掘削、横断工作物の改修等を実施します。

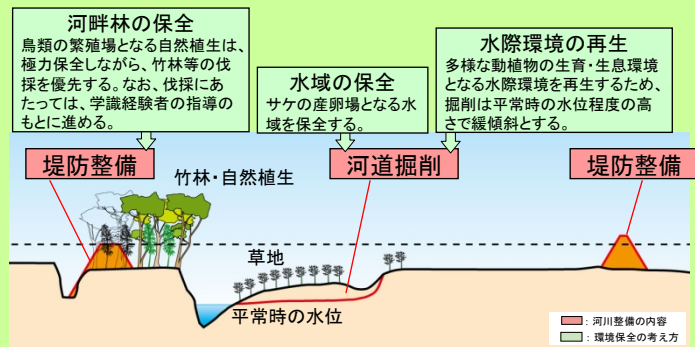
### 堤防の安全性の確保

- 河川の流水の浸透や浸食に対して安全性が不足している箇所や計画堤防断面に対して高さや幅が不足している堤防について、堤防の安全性を確保するための対策を実施します。

# 河川整備の内容（環境）

## 生物の生息・生育・繁殖環境

- 生物の生息・生育・繁殖等に関するモニタリング調査を実施し、生態系の動向を把握しながら由良川の良い自然環境を保全します。
- 河川整備を実施する際には、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる水際環境やエノキ・ムクノキ群集等の自然植生を保全するなど、有識者の指導のもとに自然環境や景観に配慮して実施します。
- 横断工作物については、モニタリング調査及び有識者の意見聴取等を実施し、必要に応じて魚道の整備等を実施し、上下流の生物移動の連続性維持に努めます。



河川内の整備を実施する際の環境配慮対策

## 水環境

- 由良川および土師川の国管理区間では環境基準を満足した良好な水質を維持しており、今後も良好な水質の維持に努めます。

## 河川景観

- 河川整備を実施する際には、河畔林に代表される由良川の自然豊かな景観に配慮した整備を実施します。
- 古くから治水事業が行われてきた福知山市街地周辺には、「明智藪」<sup>あけちやぶ</sup>、「岩沢堤」<sup>いわさわてい</sup>等の歴史的、文化的、景観的価値の高い治水施設が残されており、これらの施設に配慮した整備を実施します。



## 環境学習

- 出前講座や水生生物調査等の河川に関する学習機会、水辺で学ぶ機会の場の整備を関係機関、地域住民等と連携して実施します。



## 河川整備の内容（河川管理）

### 河川管理施設の機能維持

- 施設の変状を適切に把握・評価し、施設の機能に支障がある場合は機動的かつ効率的に補修を実施するとともに、総合的なコスト縮減に努めるため、適切な時期に施設の延命化及び更新・改築を実施します。



施設の点検

### 河道の維持

- 土砂の動態や河道の変動状況や傾向、樹木の成長や繁茂の状況を把握し、堆積土砂や樹木が治水上や河川管理上の支障となる場合は、維持掘削や樹木の伐採等の対策など適切な河道管理を実施します。
- 河口砂州の動態・制御等に関する調査・検討を行い、その結果を踏まえて砂州を適切に維持管理するための対策を実施します。対策の実施にあたっては、学識経験者の指導のもとに植物重要種の生育状況等の自然環境に配慮します。



河口砂州

### 危機管理

- 河川情報表示板や水位情報表示板、インターネット、携帯電話等により由良川流域の水位・雨量等の情報を発信し、地域住民等に分かりやすい内容の防災情報を提供するように努めます。
- 水防訓練等を通じた関係機関との連携強化・情報共有、所要の資機材の適切な確保・備蓄、水防・防災拠点整備、および水防活動の支援など、洪水時に適切かつ迅速に対応できるよう努めます。



平常時・災害時の情報提供

## 河川整備の内容（利水）

- 流水の適正な利用・管理を行うため、日常的に雨量・水量・水質の把握を行います。
- 水量減少時に水利用などの調整が行えるよう常に関係機関に情報提供を行い、渇水による流域への影響の軽減に努めます。

## 地域との連携

- 人々が川を身近なものと感じ、川を大切にするという意識を高めていくため、地域住民、市民団体、関係機関等が連携した由良川の保全と整備に努めます。

## お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局  
福知山河川国道事務所 調査第一課

〒620-0875  
京都府福知山市字堀小字今岡2459-14  
TEL：0773-22-5104（代表）